

京都市上下水道局告示第5号

次の者については、指定下水道工事業者の指定の有効期間が満了しましたので、京都市指定下水道工事業者規程第31条第1項第3号の規定に基づき告示します。

平成22年4月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

- 1 京都市伏見区深草西浦町三丁目13番地の7  
有限会社北岡設備  
代表取締役 北岡 徹也
- 2 京都市下京区御幸町通高辻下る栴屋町464番地  
佐々木住宅設備  
佐々木 健二
- 3 京都府城陽市富野南清水8番地の6  
ダイテツ工業  
岩井 徹
- 4 京都府相楽郡精華町大字北稻八間小字甲斐ノ元12番地の4  
大和住建株式会社  
代表取締役 岩井 芳彦
- 5 京都市北区西賀茂大道口町111番地1  
有限会社船越工業  
取締役 船越 猛
- 6 京都市東山区本町十八丁目365番地  
祝部設備

祝部 安夫

(上下水道局下水道部管理課)